

令和6年4月4日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

誤郵送による個人情報の流出について

関東地方整備局千葉国道事務所において、契約書を誤って第三者へ郵送する事案が発生しました。

関係する皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に万全を期して参ります。

1. 事案の内容

千葉国道事務所用地第二課職員が、A者あてのレターパックに第三者であるB者の住所を記載し、A者の契約書を4月1日（月）に誤ってB者に郵送したものです。

2. 対応状況

4月2日（火）にB者からの連絡により誤郵送が判明し、本件文書についてはB者から回収し、本件文書に個人情報が記載されていたA者に対しては、事案の内容をご報告し、お詫びさせていただいております。

なお、現時点におきましては、A者の個人情報についてB者以外への流出及び不正利用の事実等二次被害は確認されておられません。

3. 今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、個人情報の厳重かつ適正な管理を徹底し、再発防止に万全を期して参ります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表）

副所長 村田 康二（内線：202）

用地第二課長 磯山 健爾（内線：241）